

## 第5次愛媛県障がい者計画（案）に寄せられた意見と県の考え方

第5次愛媛県障がい者計画（案）について、令和2年1月31日（金曜日）から令和2年2月29日（土曜日）までの期間でパブリック・コメントを実施したところ、2人の方から5件の意見をいただきました。

案に対する意見と考え方は、次のとおりです。

なお、いただいた意見は、適宜集約・要約しております。

### 寄せられた意見と県の考え方

	寄せられた意見の要旨	県の考え方
1	生活において必要となる情報が、行政から提供されている情報かどうか分かりにくい場合や、行政のホームページを調べたり、掲載されているという発想に至らない方も多くいるのではないかと。まずは、「前段階における情報アクセシビリティの向上」から必要ではないかと。	【原案のとおり】 県では、県民の皆様に必要な情報をお伝えするため、ホームページ以外に、広報紙（愛顔のえひめ）や新聞、テレビ、ラジオ等の様々な媒体を活用し、広報活動を実施しています。 御意見につきましては、具体的な施策の検討・実施に当たり、参考とさせていただきます。
2	共生社会の実現に当たり、障がい者理解促進の取組みが、学校や地域、福祉団体、ボランティア団体等といった方面に偏っており、社会参加に直結する「職域」における取組みが不足している印象がある。障がい者雇用の促進に加え、障がいの有無や現状の就労支援制度にとらわれない「職域」での共生についてみいだしていくことも大切ではないかと。	【原案のとおり】 県では、専任のマッチングサポーターによる企業訪問を実施し、障がい者雇用に関する理解促進や助言を行っているほか、ハンドブックの配布等を通じて、職場における具体的な支援方法等の意識啓発も行っています。 御意見につきましては、具体的な施策の検討・実施に当たり、参考とさせていただきます。
3	「縦割り行政」の体制から早期に脱却し、他部局との横断的協力体制への移行、並びに意識共有を図っていただきたい。	【原案のとおり】 障がいのある方やその御家族に対する施策は、様々な分野の施策との連携が必要なことから、第5次計画におきましても、基本指針に「分野横断的な障がい者施策の推進」を掲げ、施策を進めることとしております。 御意見につきましては、具体的な施策の検討・実施に当たり、参考とさせていただきます。

4	<p>社会資源（圏域における福祉事業者や人材の充足状況等）調査を実施し、県の課題を可視化した上で、障がい福祉計画等の策定をお願いしたい。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>障がい福祉計画等は、来年度、次期計画を策定することとしており、策定に当たっては、国の基本指針や現計画の進捗状況等を踏まえるとともに、現場の実情やニーズを直接把握している市町と連携して作業を進めることとしております。</p> <p>御意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
5	<p>アンケート調査方法が無作為抽出の通り一遍となっている。また、質問への回答に当たっては、提示した選択肢から回答数を制限して選ばせるのではなく、当事者に要望を自由に記載させる方法（オープクエスチョン）に変更するなどの見直しを図っていただきたい。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>アンケート調査は、県内の状況を広く確認するため、無作為抽出としており、また、設問は、前回調査結果との比較検討を行うため、選択肢を設けておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>御意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>